

議案第 28 号

君津市森林体験交流センターの指定管理者の指定について

君津市森林体験交流センターの指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称 君津市木のふるさと文化センター
- 2 施設の位置 君津市久留里市場 1018 番地
- 3 指定管理者 東京都豊島区東池袋一丁目 44 番 3 号池袋 I S P タマビル
特定非営利活動法人ワーカーズコープ
代表理事 田嶋 羊子
- 4 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

令和 4 年 11 月 29 日提出

君津市長 石井 宏子

君津市森林体験交流センターの指定管理者となる団体の概要

- 1 名 称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ
- 2 代表者 代表理事 田嶋 羊子
- 3 所在地 東京都豊島区東池袋一丁目44番3号池袋ISPタマビル
- 4 設立日 平成13年9月13日
- 5 目的等 地域の中で人々が生活するために必要としている仕事を協同でおこし、
或いはその活動を支援し、協同の息吹溢れる新しいコミュニティを創造することで、豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的とする。

目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 子どもの健全教育を図る活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 介護保険法に基づく介護サービス事業（訪問介護、共生型訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、共生型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、共生型短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、介護福祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護療養施設サービス）
- (2) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業（介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与）及び地域支援事業としての介護予防・日常生活支援総合事業（第1号訪問事業、第1号通所事業、第1号生活支援事業、第1号介護予防支援事業、一般介護予防事業）

- (3) 介護保険法に基づく地域密着サービス事業（夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護福祉施設サービス、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、及び地域密着型通所介護）
- (4) 介護保険法に基づく特定福祉用具販売事業、特定介護予防福祉用具販売事業
- (5) 高齢者・障害者保健福祉サービス事業
- (6) 保育、学童保育、子育て支援（利用者支援事業）、一時預かり、児童の安全確認等に関する事業
- (7) 地域福祉のための人材を育成するための研修・講習会などの事業
- (8) 高齢者や子どもに関する調査、研究
- (9) 高齢者の社会参加、健康と生きがいをづくり支援に関する事業、介護予防に関する事業および生活全般にかかわる相談事業
- (10) 地域づくりにかかわる事業
- (11) 地域に関わる仕事おこしを促進する講座や研修、相談事業
- (12) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業（居宅介護、共生型居宅介護、重度訪問介護、共生型重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、共生型生活介護、短期入所、共生型短期入所、共同生活援助、自立訓練、共生型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助、相談支援）
- (13) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業（一般相談支援事業、特定相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業）
- (14) 道路運送法第80条による福祉有償運送事業、同43条による特定旅客自動車運送事業
- (15) 指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業
- (16) 教育及び職業訓練、職業紹介事業

- (17) 有機農産物の生産事業
- (18) 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業
- (19) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、児童発達支援事業、共生型児童発達支援事業、放課後等デイサービス、共生型放課後等デイサービス、障害児相談支援事業
- (20) 公共施設等利用者への宿泊サービス業
- (21) 生活困窮者及び失業者の就労支援のための食料品製造事業
- (22) 生活困窮者及び失業者の就労支援のための飲食料品小売事業
- (23) 生活困窮者及び失業者の就労支援のため及び地域活性化としての林業の事業
- (24) 地球環境を守る地域循環型産業への取り組みを拡大させる事業
(バイオディーゼル燃料の製造及び販売、次亜塩素酸水の製造及び販売、太陽光発電等再生可能エネルギーを用いた発電機等の設置及び電気の販売)
- (25) 生活困窮者自立支援法に基づく関連事業（自立相談支援事業、住居確保給付金事業、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、子どもの学習支援事業、その他生活困窮者の自立促進事業）
- (26) 住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業
- (27) 各号の事業に附帯する事業

6 構 成 員 組合員 4, 4 6 4 人
君津営業所 7 人